

<解約通知提出先>

株式会社タカラハウス

〒900-0025 那覇市壺川3丁目4番地23
TEL : 098-834-7300 FAX : 098-855-1602
Email : kaiyaku@takarahouse.jp

記入日 年 月 日

賃貸借契約解約通知書

この度、下記物件について、賃貸借契約書に基づき解約通知書をご提出いたします。尚、下記の退去時の注意事項を確認・承諾の上で署名捺印するとともに、私の理由、諸事情によって万一明け渡しが遅延することがあれば、発生したすべての損害は、直ちに全額賠償致します。

物件名			号室
物件住所			
契約者名	⑨	連絡先	
		担当者名 (法人の場合)	
※法人の場合は法人名・社判・担当者名			
代理人氏名	※代理権限があることを証する書面の提出が必要です		連絡先
解約理由	就職・転職・転勤・卒業・結婚・住替え・帰省・その他 ()		
解約日	年 月 日	本通知書を、当社が受領した日付をもって、解約受付日とします。 ※解約受付日から1ヶ月分の賃料が発生いたします。	
室内立会希望日時	年 月 日 (午前・午後)	時 分	※当社スケジュールの都合上、退去日時のご希望に添えない場合がございます。
転居先住所			
敷金等返金口座	銀行 支店 (普通・当座) No.	氏名	

- ①. 他に弊社で契約しているマンション・駐車場などはありますか。なし・ある (物件名)
②. 室内でタバコを吸っていましたか。(吸っていた・吸っていない)
③. 大きなキズ・汚れ・破損等がございますか。なし・ある ()

【退去時の注意事項】

- 必ずご契約者様からの解約通知が必要となります。同居人の方では受付致しかねます。
 この通知書を受領して最短で1ヶ月後が解約日となります。(契約書をご確認ください。)
 郵便の消印又はFAXの日付が受付の有効日付となりますのでご注意ください。
 借主都合により契約期間開始日を起算日として1年未満で解約した場合、貸主に対し短期解約違約金として家賃1ヶ月分のお支払いが必要になります。(契約書に短期解約言及条文の記載がある契約に限る)
 家財保険について、契約期間が残っている場合は解約返戻金がございます。以下コールセンターへご連絡の上、解約のお手続きをお願いします。※なお、解約日までの間に保険の満了日を迎える場合は必ず更新・再契約が必要です。
お問合せ先：(レキオス少額短期保険解約受付) 098-941-3380
 退去立会いは、家財道具を含めた全ての荷物が搬出された状態で行います。その為、貸室内、共用部分の残置物や粗大ごみ等は退去立会い当日までに回収されるよう手続きしてください。尚、回収日程などの都合が間に合わず、当社で運搬作業等を行う場合には、作業費用として3,000円(税別)をご請求いたします。
 郵便局、各郵送物発送業者への転居届をお願いします。
 公共料金をご契約者様にてご連絡の上、解約日までにご精算をお済ませください。※電気・水道に関しては退去立会い日以降に閉栓をお願い致します。
 解約通知を受領後、次の入居者募集を開始します。その場合、申込状況によっては解約の撤回、日時の延長等は受付出来ない場合がございます。
 インターネットを個人で契約されている場合には、転居先が決まり次第速やかに変更手続きを行ってください。退去後にインターネット設備の撤去作業が必要になり、当社で立会いを行う場合には、立会いに伴う費用として3,000円(税別)をご請求いたします。
 車庫証明を取得されている場合には、速やかに移行手続き(もしくは抹消手続き)を行ってください。
 返金手続きをお振込みで希望される場合には、振込手数料は返金額より差し引かせて頂きます。予めご了承ください。

タカラハウス記入欄 受領日 年 月 日 担当: